

四半期報告書

(第40期第1四半期)

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年8月9日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成31年4月1日至令和元年6月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 洋祐
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03（5292）8100
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03（5292）8100
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 6月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 6月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成31年 3月31日
売上高 (百万円)	44,793	53,329	271,276
経常利益 (百万円)	7,312	6,297	28,415
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益 (百万円)	5,596	4,122	19,373
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,353	3,988	18,266
純資産額 (百万円)	193,572	206,043	206,445
総資産額 (百万円)	247,952	275,768	282,614
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	46.99	34.58	162.57
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益 (円)	46.88	34.54	162.30
自己資本比率 (%)	77.8	74.5	72.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当第1四半期連結会計期間より、デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更を行っており、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間より、デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前年同四半期比較を行っております。

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は53,329百万円(前年同期比19.1%増)、営業利益は7,189百万円(前年同期比85.8%増)、経常利益は6,297百万円(前年同期比13.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,122百万円(前年同期比26.3%減)となりました。

当第1四半期連結累計期間の報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

①デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

当第1四半期連結累計期間は、家庭用ゲーム機向けタイトルにおいて、「ファイナルファンタジーX/X-2 HD リマスター」と「ファイナルファンタジーXII ザ ンディアック エイジ」のNintendo Switch版・Xbox One版等を発売したことにより、前年同期比で増収、小幅な黒字転換となりました。

スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいては、2018年12月にサービスを開始した「ロマンシング サガ リ・ユニバース」が好調に推移したことから、前年同期比で増収増益となりました。

多人数参加型オンラインロールプレイングゲームにおいては、「ファイナルファンタジーXIV」拡張パッケージの発売に先行して課金収入が好調に推移したことから、前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は37,160百万円(前年同期比17.5%増)となり、営業利益は7,622百万円(前年同期比35.8%増)となりました。

②アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、アミューズメント機器で新規タイトルの発売がなかったものの、店舗運営が好調に推移したことから、前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は10,845百万円(前年同期比14.9%増)となり、営業利益は680百万円(前年同期比226.7%増)となりました。

③出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、マンガアプリの「マンガUP!」を含む電子書籍形式の販売が大幅に増加いたしました。また、紙媒体での販売も好調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は3,875百万円(前年同期比57.1%増)となり、営業利益は1,273百万円(前年同期比152.9%増)となりました。

④ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、自社コンテンツの新規キャラクターグッズの投入等があったことから、前年同期比で増収増益となりました。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は1,917百万円(前年同期比30.3%増)となり、営業利益は160百万円(前年同期比14.6%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間の財政状態の概要は次のとおりであります。

①資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は226,085百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,726百万円減少しました。これは主に現金及び預金が7,879百万円、受取手形及び売掛金が8,795百万円減少したこと、コンテンツ制作勘定が7,535百万円増加したことによるものであります。固定資産は49,682百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,879百万円増加しました。

この結果、総資産は、275,768百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,846百万円減少しました。

②負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は59,459百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,989百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が7,188百万円減少したことによるものであります。固定負債は10,264百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,545百万円増加しました。

この結果、負債合計は、69,724百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,444百万円減少しました。

③純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は206,043百万円となり、前連結会計年度末に比べ401百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益4,122百万円、剰余金の配当4,410百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は74.5%（前連結会計年度末は72.8%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、520百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和元年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,531,596	122,531,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	122,531,596	122,531,596	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、令和元年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成31年4月1日～ 令和元年6月30日	—	122,531,596	—	24,039	—	53,274

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和元年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,324,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 118,813,900	1,188,139	—
単元未満株式	普通株式 392,796	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	122,531,596	—	—
総株主の議決権	—	1,188,139	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権の数11個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和元年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	3,324,900	—	3,324,900	2.71
計	—	3,324,900	—	3,324,900	2.71

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,468	121,588
受取手形及び売掛金	40,396	31,600
商品及び製品	4,484	4,657
仕掛品	5	5
原材料及び貯蔵品	330	305
コンテンツ制作勘定	50,620	58,156
その他	9,770	9,935
貸倒引当金	△265	△165
流動資産合計	234,811	226,085
固定資産		
有形固定資産	17,889	19,276
無形固定資産	5,105	5,118
投資その他の資産	※ 24,809	※ 25,287
固定資産合計	47,803	49,682
資産合計	282,614	275,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,592	16,404
短期借入金	8,685	8,212
未払法人税等	1,694	2,302
賞与引当金	3,273	2,005
返品調整引当金	9,178	6,982
店舗閉鎖損失引当金	49	60
資産除去債務	5	25
その他	20,968	23,466
流動負債合計	67,449	59,459
固定負債		
役員退職慰労引当金	52	52
退職給付に係る負債	2,893	2,953
資産除去債務	3,132	3,130
その他	2,640	4,128
固定負債合計	8,719	10,264
負債合計	76,168	69,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,039	24,039
資本剰余金	53,281	53,281
利益剰余金	143,451	143,162
自己株式	△10,162	△10,163
株主資本合計	210,610	210,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	83
為替換算調整勘定	△4,651	△4,793
退職給付に係る調整累計額	△285	△247
その他の包括利益累計額合計	△4,820	△4,958
新株予約権	517	538
非支配株主持分	139	142
純資産合計	206,445	206,043
負債純資産合計	282,614	275,768

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
売上高	44,793	53,329
売上原価	21,558	26,084
売上総利益	23,234	27,245
返品調整引当金戻入額	4,099	9,074
返品調整引当金繰入額	3,444	7,099
差引売上総利益	23,889	29,220
販売費及び一般管理費	20,018	22,030
営業利益	3,870	7,189
営業外収益		
受取利息	30	61
受取配当金	0	0
貸倒引当金戻入額	25	51
為替差益	3,347	—
雑収入	68	94
営業外収益合計	3,472	207
営業外費用		
支払利息	29	44
支払手数料	1	1
為替差損	—	957
雑損失	0	96
営業外費用合計	30	1,099
経常利益	7,312	6,297
特別利益		
新株予約権戻入益	—	3
特別利益合計	—	3
特別損失		
固定資産除却損	18	18
減損損失	0	0
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	39
特別損失合計	18	59
税金等調整前四半期純利益	7,293	6,242
法人税、住民税及び事業税	384	1,258
法人税等調整額	1,311	860
法人税等合計	1,696	2,119
四半期純利益	5,597	4,122
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,596	4,122

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)
四半期純利益	5,597	4,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△32	△33
為替換算調整勘定	△1,230	△139
退職給付に係る調整額	19	38
その他の包括利益合計	△1,243	△134
四半期包括利益	4,353	3,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,355	3,985
非支配株主に係る四半期包括利益	△1	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している海外関係会社においてASU第2016-02号「リース」を、その他の海外関係会社においてIFRS第16号「リース」を当第1四半期連結会計期間より適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則としてすべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

なお、本基準の適用による当社グループの当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更)

当社の一部の連結子会社は、従来、主として家庭用ゲーム機及びモバイル・アプリケーション等他社が展開するプラットフォームを通じたデジタル・コンテンツの収益について売上報告書到着日に認識しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、ユーザーへの提供時に認識する方法に変更しております。また、収益に付随して発生する印税及び手数料等の費用を認識する時期も変更しております。この変更は、適時に取引高を収集するシステム及び社内体制が整備されたことに伴い、経済的実態をより適切に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

これにより、遡及適用前と比較して、前第1四半期連結累計期間の売上高は677百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ387百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産額に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2,305百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
投資その他の資産	61百万円	61百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)
減価償却費	1,344百万円	1,683百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月17日 取締役会	普通株式	6,549	55	平成30年3月31日	平成30年6月4日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月17日 取締役会	普通株式	4,410	37	平成31年3月31日	令和元年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,630	9,433	2,467	1,261	44,793	—	44,793
セグメント間の内部売 上高又は振替高	8	7	0	209	225	△225	—
計	31,639	9,440	2,467	1,471	45,019	△225	44,793
セグメント利益	5,613	208	503	139	6,465	△2,594	3,870

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,594百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費△2,602百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	37,157	10,746	3,872	1,553	53,329	—	53,329
セグメント間の内部売 上高又は振替高	3	99	3	364	470	△470	—
計	37,160	10,845	3,875	1,917	53,799	△470	53,329
セグメント利益	7,622	680	1,273	160	9,736	△2,546	7,189

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,546百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費△2,577百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については、遡及適用後のセグメント情報となっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	46円99銭	34円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,596	4,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,596	4,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	119,086	119,206
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	46円88銭	34円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	291	130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、デジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については、遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は2.30円減少しており、潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益は2.29円減少しております。

(重要な後発事象)

令和元年6月21日開催の取締役会に基づく新株予約権の発行

令和元年6月21日開催の取締役会における、会社法第236条、第238条及び第240条の規定によるストック・オプションとしての新株予約権を当社子会社の取締役及び従業員に対する報酬の一部として付与することの決議に基づき、令和元年7月17日に付与いたしました。

(1) スtock・オプションとしての新株予約権を発行する理由

当社子会社の取締役及び従業員に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、ストックオプションとしての新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の発行日

2019年7月17日

2. 付与対象者の人数及び割当個数

当社子会社の取締役及び従業員22名に対して1,901個（1個につき100株）

3. 新株予約権の払込金額

職務執行の対価として、ストックオプションとしての新株予約権を発行するものであるため、新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式190,100株

5. 新株予約権の行使に際しての払込金額

1株につき3,720円

6. 新株予約権の行使期間

2021年6月22日から2024年6月21日まで

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9. 1株当たりの公正な評価単価

714円

10. 翌四半期連結会計期間以降における費用計上予定額及び科目名

販売費及び一般管理費 135百万円

2 【その他】

令和元年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………4,410百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………37円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………令和元年6月3日

(注) 平成31年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

令和元年8月9日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 柴田憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 中村美由樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の令和元年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社の一部の連結子会社は、他社が展開するプラットフォームを通じたデジタル・コンテンツの収益について売上報告書到着日に認識する方法から、ユーザーへの提供時に認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年8月9日
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 洋祐
【最高財務責任者の役職氏名】	最高財務責任者 渡邊 一治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松田洋祐及び当社最高財務責任者渡邊一治は、当社の第40期第1四半期（自平成31年4月1日至令和元年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。